

「みんなで考え、みんなで楽しむ、やぶきのまちづくり」
～ 矢吹町では、町民のために行う活動を積極的にサポートします ～



まちづくり団体登録制度が スタートします!!

まちづくり団体登録制度は、町内を活動拠点とするまちづくり団体を対象に、登録後、町からのまちづくり情報・行政情報を受けることができる、また、団体が主催するイベント情報などを町ホームページなどに掲載することができる仕組みであり、まちづくり団体の活動をサポートする仕組みです。

まちづくり団体に登録して、まちづくり活動を楽しみましょう!!

必要 となる 要件

- ① 町内を活動の拠点としていること。
- ② 団体の構成員の過半数が町内在住者又は勤務者であること。
- ③ 団体の構成員が5人以上であること。

- ① 様々な行政情報(助成金などの紹介)の提供
- ② 町内のまちづくり情報(他団体のイベントの紹介など)の提供
- ③ 団体が広く周知したい情報の町ホームページ等への掲載
- ④ まちづくり事業の始め方、書類作成などの職員サポート

登録
団体の
メリット

申込 方法

次の書類をそろえて、まちづくり推進課へご提出ください。

- ① まちづくり団体登録申請書
- ② 団体の活動概要がわかるもの(任意様式)
- ③ 団体会員名簿(任意様式)
- ④ 団体会則(設定している場合)



※まちづくり団体に関するお問い合わせ先※
矢吹町役場 まちづくり推進課 協働推進係(役場1階 総合窓口奥)
住所: 矢吹町一本木101 電話: 42-2112